

産休保険料免除

常務理事	事務長	課長	係長	主任	係員

健康保険

産前産後休業取得者申出書/変更（終了）届

受付印

記入日	令和 年 月 日
事業所欄	事業所所在地
	事業所名称
	事業主氏名
	電話番号

社会保険労務士記載欄

新規申出の場合は共通記載欄に必要項目を記入してください
 変更・終了の場合は、共通記載欄に産前産後休業取得時に提出いただいた内容を記入のうえ、A.変更・B.終了の必要項目を記入してください

共通記載欄 (取得申出)	① 健康保険被保険者記号		② 被保険者整理番号	
	③ 被保険者氏名	フリガナ 氏	名	④ 被保険者生年月日 5.昭和 年 月 日 7.平成
	⑤ 出産予定年月日	9.令和 年 月 日	⑥ 出産種別	0.単胎 1.多胎 ※出産予定の子の人数が2人(双子)以上の場合に「1.多胎」を○で囲んでください
	⑦ 産前産後休業開始年月日	9.令和 年 月 日	⑧ 産前産後休業終了予定年月日	9.令和 年 月 日
	⑨ 出生児の氏名	フリガナ 氏	⑩ 出生年月日	9.令和 年 月 日
	⑪ 備考			

以下の⑨～⑩は、この申出書を出産後に提出する場合のみ記入してください

出産（予定）日・産前産後休業終了（予定）日を変更する場合 ※必ず共通記載欄も記入してください

A 変更	⑫ 変更後の出産(予定)年月日	9.令和 年 月 日	⑬ 変更後の出産種別	0.単胎 1.多胎 ※出産予定の子の人数が2人(双子)以上の場合に「1.多胎」を○で囲んでください
	⑭ 産前産後休業開始年月日	9.令和 年 月 日	⑮ 産前産後休業終了予定年月日	9.令和 年 月 日

予定より早く産前産後休業を終了した場合 ※必ず共通記載欄も記入してください

B 終了	⑯ 産前産後休業終了年月日	9.令和 年 月 日
------	---------------	------------

この申出書は、産前42日（多胎妊娠の場合は98日）～産後56日の間に、妊娠または出産（妊娠85日目以降の早産・死産・流産・人工妊娠中絶を含む）を理由とした産前産後休業を取得した場合にご提出いただくものです。

- ◇ 産前産後休業期間とは、出産日以前42日（多胎妊娠の場合は98日）～出産日後56日の間に、妊娠または出産を理由として労務に従事しない期間のことです。
- ◇ この申出書を出産予定日より前に提出された場合で、実際の出産日が予定日と異なった場合は、再度『産前産後休業取得者変更届』（当届書の「共通記載欄」と「A.変更」欄に記入）を提出してください。休業期間の基準日である出産年月日がずれることで、開始・終了年月日が変わります。
- ◇ 産前産後休業取得申出時に記載した終了予定年月日より早く産休を終了した場合は、『産前産後休業終了届』（当届書の「共通記載欄」と「B.終了」欄に記入）を提出してください。
- ◇ 保険料が免除となるのは、産前産後休業開始日の属する月分から、終了日翌日の属する月の前月分までとなります。

《共通記載欄》

- ①～⑧は必ずご記入ください。出産後に提出する場合は⑨、⑩もご記入ください。
- ① 被保険者整理番号 資格取得時に払い出された被保険者整理番号(保険証番号)を必ずご記入ください。
- ⑤ 出産予定年月日 出産後に提出する場合も、出産予定年月日をご記入ください。
- ⑥ 出産種別 出生児が1人(予定)の場合は「0.単胎」を○で囲んでください。
出生児が2人以上(予定)の場合は「1.多胎」を○で囲んでください。
- ⑦ 産前産後休業開始年月日 「⑥出産種別」が「0.単胎」の場合、「⑤出産予定年月日」以前42日の範囲内の日付をご記入ください。
「⑥出産種別」が「1.多胎」の場合、「⑤出産予定年月日」以前98日の範囲内の日付をご記入ください。
「A.変更」「B.終了」の届出をされる場合は、最初に産前産後休業の申し出をされた際に記入した開始日をご記入ください。
- ⑧ 産前産後休業終了予定年月日 「⑤出産予定年月日」の翌日以降56日以内の日付をご記入ください。
「A.変更」「B.終了」の届出をされる場合は、最初に産前産後休業の申出をされた際に記入した終了予定日をご記入ください。
- ⑨ 出生児の氏名 出産後に提出する場合にご記入ください。複数人の場合は列記してください。
- ⑩ 備考 死産・流産・人工妊娠中絶の場合は、「⑨出生児の氏名」は空欄にし、備考にその旨をご記入ください。

《A.変更》

- 出産予定年月日と実際の出産年月日が異なった場合は、共通記載欄①～⑩を記入のうえ、⑫～⑮もご記入ください。
- ⑫ 変更後の出産(予定)年月日 実際の出産年月日、または変更後の出産予定年月日をご記入ください。
- ⑬ 変更後の出産種別 変更の有無にかかわらず、必ずご記入ください。
- ⑭ 産前産後休業開始年月日 出産年月日が予定より前だった場合、出産年月日を基準として、産前42日(多胎は98日)の範囲内で休業を開始した日付に変更してください。
実際の出産年月日が予定より後だった場合は、変更前の開始予定年月日をそのままご記入ください。
- ⑮ 産前産後休業終了予定年月日 実際の出産年月日の翌日以降56日以内の日付に変更してください。

《B.終了》

- 申出の際に記入された終了予定年月日より早く産前産後休業等を終了した場合は、共通記載欄①～⑩を記入のうえ、⑯もご記入ください。
- ⑯ 産前産後休業終了年月日 実際に産前産後休業を終了した日付をご記入ください。
最初に産前産後休業の申出をされた際に記入した終了予定年月日と同日の場合は、提出の必要はありません。